

# 水土里サークル活動 イメージキャラクター 使用マニュアル

(V e r . 0 9 0 7 0 7)

(発行元)

鹿児島県農業農村共生活動支援協議会事務局

(連絡先)

鹿児島県土地改良事業団体連合会

管理部会員支援課

住 所 鹿児島市名山町10番22号

T E L 0 9 9 - 2 2 3 - 6 1 1 6

F A X 0 9 9 - 2 3 9 - 8 3 9 9

## 1 趣 旨

水土里サークル活動（農地・水・環境保全向上対策）の事業主旨の浸透を図り、県が進める「共生・協働の地域社会づくり」の実践活動として各地域で創意と工夫による取組を推進するために、イメージキャラクターを制定しました。

イメージキャラクターは、漫画家の鳥山明先生が農業や自然の大切さについて描かれた作品「おいしい島のウーさま」に登場するメインキャラクターです。

鳥山先生の知人である金子照美氏のご協力により、鹿児島県の水土里サークル活動への使用を認めていただきました。

本マニュアルを参照され、水土里サークル活動に係るパンフレット、PR用看板、のぼりなどへ活用していただければ幸いです。

## 2 イメージキャラクター

### 【メインキャラクター】



「ウーさま」

### 【サブキャラクター】



「水田イネ」

## 3 使用用途

パンフレット、PR用看板、のぼり、横断幕、封筒、ステッカー、地域通貨券、はっぴ、Tシャツ、帽子、缶バッジ、ボールペン、シャープペンシル等に使用できます。

#### 4 表示ルールと使用禁止例

キャラクターの個性、イメージの統一を図るため、具体的な使用禁止例を示します。



変形することはできません。



回転して使用することはできません。



左右反転して使用することはできません。



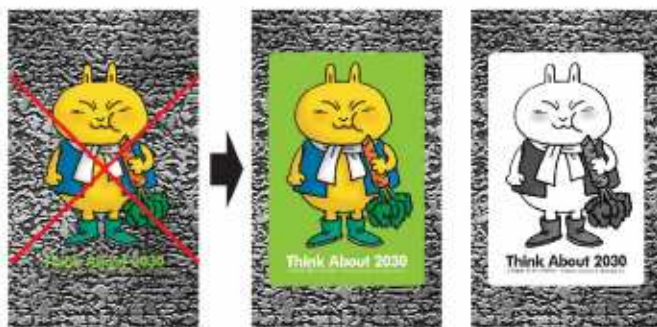
指定以外の色の使用はできません。



フキダシなどを使って、キャラクターに喋らせる表現はしないでください。



キャラクターに違う要素を加えたり表情などの細部を部分的に加工しないでください。



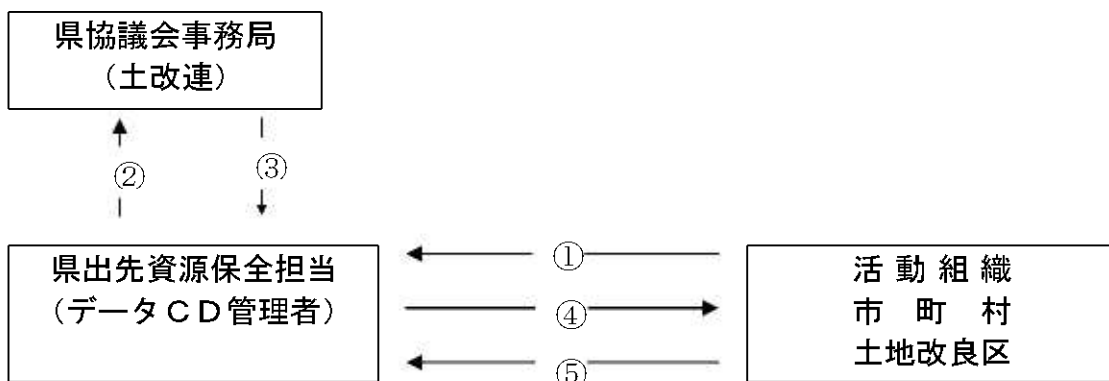
背景によって視認性が損なわれる場合は、背景のある書式を使用してください。



キャラクターを部分的に切り取って使用することはできません。

## 5 使用方法（その1）

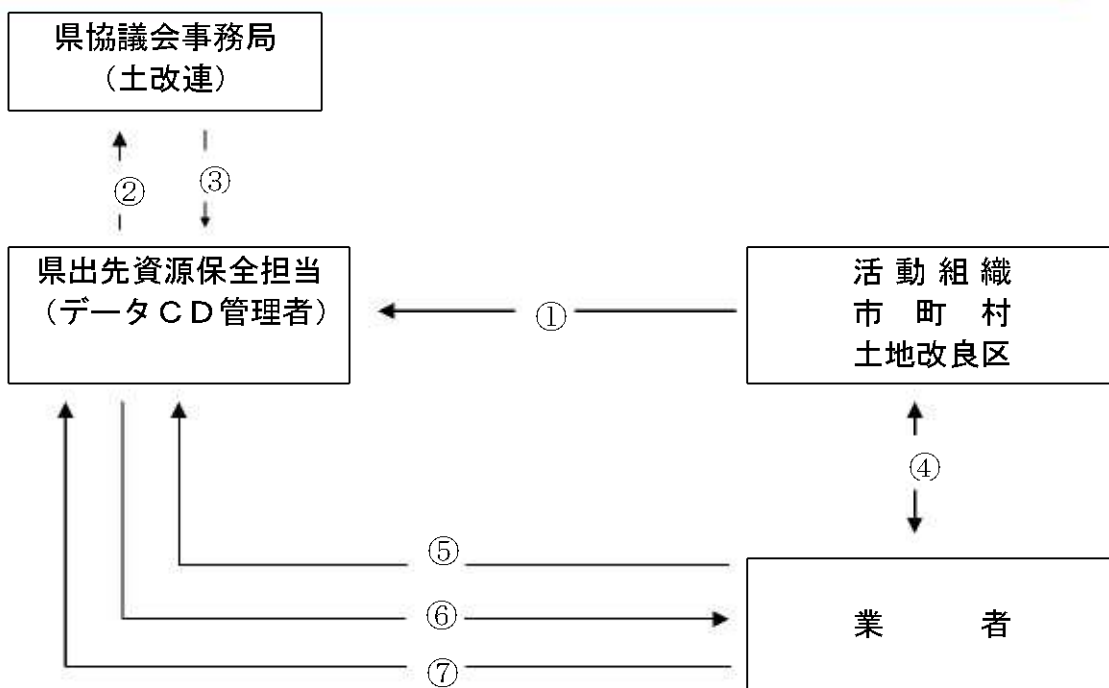
活動組織等がデータを使用する場合（組織が発行する会報など）



- ①申請書（様式1）を資源保全担当に提出します。
- ②資源保全担当は申請書を事務局へ送付します。
- ③事務局は内容を審査し、許可書（様式4）を資源保全担当へ送付します。
- ④資源保全担当は、許可書の交付と、データCDの貸し出しをします。
- ⑤作業が終わったら、データCDを出先資源保全担当へ返却してください。

## 6 使用方法（その2）

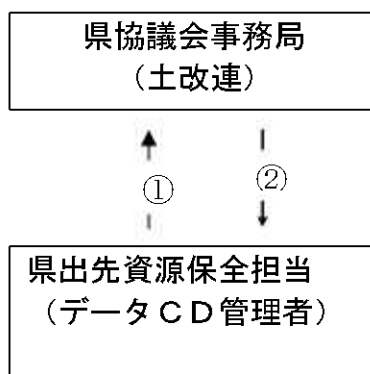
業者へ委託する場合（パンフレット・グッズなど）



- ①申請書を資源保全担当へ提出します。（様式1）
- ②資源保全担当は、申請書を事務局へ送付します。
- ③事務局は内容を審査し、許可書を資源保全担当へ送付します。（様式4）
- ④活動組織から業者へ発注（契約）してください。
- ⑤業者から届出書を提出してもらいます。（様式3）
- ⑥資源保全担当から業者へデータCDを貸出します。
- ⑦作業が終わったら、データCDを資源保全担当へ返却して下さい。

## 7 使用方法（その3）

資源保全担当が使用する場合（会議資料など）



- ①申請書を事務局へ提出します。（様式2）
- ②事務局は内容を審査し、資源保全担当へ許可書を交付します。

## 8 使用方法（その4）

事務局が使用する場合（会議資料など）

- ①事務局は使用内容を管理台帳へ登録します。

## 9 データCDの管理及び管理台帳など

- ① データCDは、事務局（農地整備課、土改連）及び各地域振興局本所並びに各支庁の資源保全担当が管理します。
- ② 使用届出書の原本は、永久保存文書として事務局が保管します。
- ③ 事務局は管理台帳を作成します。（様式5）
- ④ データCDの貸出については、貸出日・返却日がわかるように、事務局及び各地域振興局本所並びに各支庁の単位で、記録簿を作成します。（様式6）

## 10 禁止事項

イメージキャラクターの不正使用を防止するため、以下の行為を禁止します。

- ①データCDの複製（コピー）。
- ②データを他の媒体（パソコン等）へ保存すること。
- ③第三者へのデータCDの譲渡、又は貸与。
- ④データCDを質権その他の担保の目的に供すること。
- ⑤キャラクターの印刷物等をスキャン（データ化）すること。
- ⑥インターネットからダウンロードしたデータの使用。
- ⑦その他、水土里サークル活動の普及・啓発を目的としない行為。

## 1 1 使用上の注意

- ① イメージキャラクターは、水土里サークル活動の普及・啓発を目的として鳥山明先生との共同著作権を持つ(株)オルタナティブ・コミュニケーションズの許可を得ております。目的以外の使用はできませんのでご注意ください。
- ② 管理台帳に登録されていないものは、不正使用と見なされる場合がありますので、使用前は必ず使用届出書により管理台帳への登録をお願いします。
- ③ 不正使用及び目的外使用により発生した損害に対しては、当協議会はいっさいの責任を負いません。データCDの取り扱いには十分注意してください。

※本マニュアルは、使用を制限するためのものではなく、より多くの方々に活用していただくためのものです。積極的な活用をお願いします。